令和８年度
第１回八戸市行政改革委員会　議事録

日　　時　　令和８年９月29日（火）午前10時00分～10時55分
場　　所　　八戸市庁　本館３階　議会第三委員会室
出席委員　　田中委員長、安部委員、平山委員、松橋委員、蕨委員、山道委員
事 務 局　　久保総務部長、小田総務部次長兼人事課長、石鉢行政管理課長、
　　三戸行政改革GL、岡山主査、熊谷主事、長瀬
次　　第　　１　開　　会
　　２　審　　議
　　第８次八戸市行財政改革大綱の進行管理について
　　３　閉　　会

次第２　審議　「第８次八戸市行財政改革大綱の進行管理について」

事務局：	では、これより審議に入りますので、以後の議事進行は委員長にお願いいたします。 なお、当委員会ではデジタル化推進の一環といたしまして、委員席にタブレットを配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。
委員長:	はい。それでは、ただいまから議事進行をさせていただきます。 本日の審議案件は、第８次八戸市行財政改革大綱の進行管理についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。
	〔事務局が資料に基づき説明〕
委員長：	はい。ありがとうございます。今回、この会議開催にあたりまして、事前にご質問あるいはご意見の提出がございましたので、事務局より説明をお願いいたします。
事務局：	本日は、事前質問に対する回答を作成いたしました担当課に出席いただいておりますので、担当課から回答させていただきます。 なお、全ての御質問に対して回答が終わりましたら、質疑応答の時間を設けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、本日お配りしております事前質問・意見一覧表をご覧願います。 ご質問等の欄の左上に、通し番号を①～⑩まで記載しておりますので、適宜ご参照くださるようお願いいたします。 それでは、説明に入りますが、「改革の柱１組織運営の最適化と人材育成の推進」に関しまして、２件のご質問と１件のご意見を頂戴しております。 まず、通し番号①、本編24ページの№11104「多様な人材の確保」につきまして、 応募者数が減少している原因をどのようにお考えでしょうか。 とのご質問でございます。 回答につきましては、担当課である人事課からご説明いたします。

回答者：	はい、人事課でございます。よろしくお願いします。 こちらの一番の要因といたしましては、当市だけではなく全国的な課題であると認識しておりますが、近年の少子化により、若年層の減少に加え、景気回復や人手不足を背景としました民間企業との人材獲得競争の激化によるものと考えています。 これまでは、自治体間の競争が主でしたが、最近ではそういった民間企業との競争という側面も強くなっております。 このような状況を踏まえまして、当市として取り組んでいる内容をご紹介させていただきたいと思います。 まず、民間企業等で一定の経験を積んだ社会人を対象としました試験につきましては、昨年度から内容の方を見直しまして、従来の専門試験等はなくして、一般教養を主とした、一般的にはスコアと呼ばれている試験を導入してございます。 こちらについては、役所の方に来なくても、全国の試験センター、約 300 か所ございますが、一定期間におきまして、そちらの方で受験ができるようになってございます。 あと、職員採用の専用のホームページの方も開設しまして、採用試験に関する情報ですとか、就職してからの勤務状況等についてもご紹介させていただいております。 あと、地元の大学だけではなく、県内、東北、北海道の近場の大学の方を訪問しまして、学生向けの説明会に参加させていただいております。 あと、市役所のオープンオフィスというものを８月末に行っておりますが、業務の内容の説明ですとか、あとは実際、勤務している若手職員との座談会なんかも開催しまして、今の仕事の状況などを説明させていただいております。 簡単でございますが、以上でございます。
事務局：	次に、通し番号②、本編 30 ページのNo.11110「多様な教育ニーズに対応する組織体制の構築」につきまして、 部活動の「地域移行」は現在、「地域展開」といわれているようですが、いかがでしょうか。 とのご質問でございます。 取組の担当課である教育総務課へ確認しましたところ、 委員ご指摘のとおり、「地域展開」に訂正するとの回答を得ております。
事務局：	続きまして、通し番号③、本編 56 ページのNo.13106「庁舎レイアウトの最適化」につきまして、 「自己評価・今後の予定」欄の「継続して続けていく」は「継続していく」でよろしいのではないでしょうか。 とのご意見でございます。 ご指摘のとおり、重複表現となっておりましたので、こちらは訂正させていただきます。
事務局：	続きまして、「改革の柱２時代の変化に対応した効果的で効率的な行政運営」に関しまして、４件のご質問と１件のご意見を頂戴しております。 通し番号④について、本編 87 ページのNo.21101「行政窓口や相談窓口のユニバーサルデザイン化」につきまして、 外国人住民への多言語対応や ICT を活用した相談環境の整備は、市民サービス向上の

	観点から重要な取組であると考えます。一方、「ユニバーサルデザイン化」という観点では、外国人住民のみならず、視覚・聴覚・肢体等に障がいのある方、高齢者、デジタル機器の利用が困難な方など、多様な市民の利用を想定する必要があると考えます。 　今後、窓口の物理的な利用環境、情報・コミュニケーションのアクセシビリティ、ICTの利用しやすさなどを含め、より広い意味でのユニバーサルデザイン化を進めていく考えはありますでしょうか。 　とのご質問でございます。 　ご意見のありました取組の担当課は、市民連携推進課でございますが、外国人住民への対応に限らない、広義でのユニバーサルデザイン化に関することでしたので、政策推進課から回答いたします。
回答者：	政策推進課でございます。よろしくお願いいたします。 　ご質問にございました、多様な市民の利用を想定した窓口の利用環境整備等の、広い意味でのユニバーサルデザイン化についてのご質問でございましたので、私からは、市の基本姿勢や、具体的な取組の例などをお答えしたいと思っております。 　当市では、共生社会の実現を目指し、年齢、国籍、障がいの有無、デジタルスキルの高低に関わらず、すべての市民の皆様が必要な行政サービスにスムーズにアクセスできる環境づくりが極めて重要であると認識しております。 　市全体としましては、ユニバーサルデザイン、あるいはバリアフリーの考え方を取り入れていくための主な取組と今後の方向性について、本日は３つの視点からご説明したいと思います。 　まず１つ目ですが、デジタルとアナログが融合した誰にでも優しい窓口の構築ということで、デジタル化が進展する中でも、デジタル機器の操作に不安を抱える高齢者や、デジタル弱者と呼ばれる方々への配慮は不可欠と考えてございます。 　取組の一例としましては、スマホ教室等のデジタルデバイド対策としまして、地域公民館等で実施しております高齢者向けのスマートフォン教室や操作に不慣れな方向けの伴走型支援を継続・拡充し、デジタル機器の利用困難者の解消に努めたいと考えております。 　２つ目としまして、多言語化と情報アクセシビリティの向上ということで、外国人住民や障がいのある方が必要な情報を正しく受け取れる体制を強化しております。 　その例としまして、多言語対応の拡充ということで、窓口でのタブレット端末を活用した遠隔通訳や翻訳アプリの導入を進め、外国人住民との円滑なコミュニケーションを確保しております。 　また、市ホームページの多言語翻訳機能や優しい日本語による情報発信の適正な運用を図っております。 　３つ目でございますが、職員の意識改革と業務プロセスへのユニバーサルデザインの導入ということで、その一つとしまして、施設サービスの点検ということで、今後、公共施設の改修や新たな行政サービスの取組を行う際には、設計計画の初期段階からユニバーサルデザインの視点を取り入れるよう、庁内連携を強化してまいりたいと考えております。 　以上、全体的な視点として３つ、ご説明いたしましたが、多様な市民が暮らす当市に

	おきましては、ユニバーサルデザインは市民全員の利便性と市民満足度を高めるための基盤であると考えております。 　今後とも市民の声をお聞きし、ハード・ソフトの両面から誰もが利用しやすい行政サービスの提供に全力を尽くしてまいります。以上でございます。
事務局：	次ページに移りまして、通し番号⑤、本編 90 ページの№21104「AI カメラにより取得した歩行者通行量データの有効活用」につきまして、 　・「オープンデータ化を図り関係機関への提供を行う」とありますが、関係機関とは 　・八戸市ウェブサイト内のオープンデータのページでの公開はありますか 　とのご質問でございます。 　回答につきましては、まちづくり推進課からご説明いたします。
回答者：	まちづくり推進課でございます。よろしくお願いします。 　私の方からは、通行量データの有効活用についての２点のご質問に対してご説明をいたします。よろしくお願いします。 　まず、事業の概要でございますけども、市で設置いたしましたカメラの撮影データをもとに、クラウド型の行動認知型 AI による人流解析によって、中心街の交通流動を測定・分析するというものの内容でございます。 　今年度から NTT さんの新たなシステムを導入いたしまして、今年８月から国道 340 号の十三日町、三日町の地点の４地点におきまして、測定を開始した状況でございます。 　それでは、１点目の質問でございます。 　データの提供による関係機関の想定につきましては、中心街等でイベントを通じて八戸市とも連携しながら活性化に取り組んでおられる、株式会社まちづくり八戸さんですとか、あとは八戸商工会議所さん、八戸市中心市街地活性化協議会などを想定しているところでございます。 　２点目のご質問でございます。 　八戸市ウェブサイト内のオープンデータでのページ公開につきましては、８月中旬の通行量データが取りまとまったところでございますので、間もなくホームページの方に公開予定でございます。 　以上でございます。
事務局：	続きまして、通し番号⑥、本編 93 ページの№21107「こども・子育てに関する効果的な情報発信の検討」につきまして、 　現在、こどもの居場所 MAP は、こどもまちなか IT 部ホームページ・八戸市ホームページ以外にどこで周知されていますか 　商工ニュース以外で発信予定はありますか 　とのご質問でございます。 　回答につきましては、こども未来課からご説明いたします。
回答者：	こども未来課でございます。よろしくお願いします。 　子どもの子育てに関する効果的な情報発信の検討の取組についてのご質問にお答えいたします。 　子どもの居場所 MAP は本年１月 21 日に公開しておりますが、公開にあたり、広報はちのへや市の公式 SNS、Facebook、X を活用した周知のほか、市庁舎、はっち、市内小中

	学校及び高校にポスターを掲示するなど周知を図ったところでございます。 現在は、こどもまちなか IT 部ホームページ及び八戸市ホームページ以外では、八戸市社会福祉協議会ホームページのうち、八戸市こどもの居場所作りサポートセンターのページ内にリンク先を掲載しております。 なお、当市の取組に、小学５年生から高校生まで 100 名を対象とした「こどもモニター制度」もございますが、こどもモニター委嘱状交付式、こちらは本年５月 23 日に開催しておりますが、この交付式においてもマップの紹介を行ったところでございます。 次に、商工ニュース以外での発信予定についてのご質問ですが、商工ニュースについては、こどもの居場所 MAP に関した内容ではございませんが、現時点では別手段の発信予定はないため、今後どういった発信手段、機会があるか検討してまいりたいと考えております。 以上でございます。
事務局：	続きまして、通し番号⑦、本編 96 ページの№21110「情報システムの活用による公民館業務の効率化」につきまして、 現状にも記されているように、公民館との連絡が電話か来館に限られているため、市民にとっても使い勝手が悪い。職員・市民ともにスムーズに活用できるような効率化を進めていただきたいと思います。 公民館講座について、システム化を検討してはいかがでしょうか。 次年度の講座を組み立てる際、12 月頃から依頼する講師一人ひとりに電話をかけて確認し、１年分の講座カリキュラム計画を立てます。年度初めには講師への依頼書の発送業務もあり、いずれも主事さんの負担が大きいと聞いています。主事さんや講師の中にはデジタルが苦手な方もいらっしゃるので一元的にシステム化するものではないかもしれませんが、フォローアップも含めた DX 化を検討のテーブルに乗せてはいかがかと感じています。 とのご意見でございます。 回答につきましては、社会教育課からご説明いたします。
回答者：	社会教育課でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、２点ご意見頂戴いたしましたので、１点ずつご回答を申し上げたいと思います。 まず１点目、公民館との連絡方法が電話または来館と限られているので、職員、市民双方が円滑に利用できるよう、効率化を進めてはどうかというお話でございました。 初めに簡単に公民館のこれまでの通信環境といいますか、ネット環境の整備状況についてお話ししたいと思います。 当初、公民館では、事務室用にのみ Wi-Fi が整備されている状況でございまして、庁内ネットワークとの接続もなく、ウイルス対策ソフトも購入できておらず、メールのやり取りも社会教育課とだけやり取りするよう、限定していたところでございます。 令和６年に入りまして全館に Wi-Fi を整備して、利用者も Wi-Fi を使えるようになったところです。 そして令和７年度は、各館の事務用パソコンに、ウイルス対策ソフトをやっと購入できまして、ここで初めて講師の皆様との資料のやり取り等ができるようになったところ

	でございました。 ちなみに、８年度は庁内ネットワークとの接続を目指してたんですが、予算の都合でできなかったので、９年度も引き続き、予算獲得を目指していきたいと思ってます。 まず、７年度にメールの送受信ができるようになったことで、講師の方や職員からも、これまでの資料確認とかが、楽になったという声が寄せられております。 ご意見の後段でもちょっと触れられるんですが、公民館全館で合わせて 96 人の会計年度任用職員がおります。 この職員がデジタル活用の経験値にバラつきがありますので、現段階ではメールアドレスの公開は講師の皆さんですとか、庁内の事務連絡に限っているというところですので、職員のスキルアップは今後も考えてまいります。 続きまして、２点目の公民館講座のシステム化というご意見でございました。 これまでシステム化ということについては、貸館の管理ですとか、人事管理ですとか、そういったところを中心に考えていたんですけれども、この公民館講座のシステム化というところを、私たちもアイディアを落としていたところだなと思っております。 申し込みですとか、予約等を公民館講座システムで活用できることで、市民も利便性が高まりますし、また、講師との連絡のツールとして活用できるのかなというふうに期待しているところでございます。 いずれにしても、確実に事務の効率化につながると思いますので、今後、導入を検討すべきシステムの一つとして研究したいと思っております。 どうもありがとうございました。
事務局：	続きまして、通し番号⑧、本編 123 ページのNo.23115「外郭団体等の事務事業の見直し」につきまして、 今後の予定として「引き続き、イベント等の見直しを行い、効果的・効率的な事業を実施する。」とありますが、スケジュールには「実施」フェーズがなかったので質問させてください。 イベントや事業とは、誰向けのどんなものが実施されましたか。 No.24108 の教職員研修とも関わる内容かと思うのですが、連携はされていますか。 とのご質問でございます。 回答につきましては、教育指導課からご説明いたします。
回答者：	教育指導課でございます。よろしくお願いいたします。 外郭団体等の事業の見直しについてお答えいたします。 まず、外郭団体とは、教育委員会の方で事務局を行っております、八戸市青少年健全育成「愛の一声」市民会議というものになります。 「愛の一声」では、令和７年度の活動として、小学生を対象とした「新春八戸郷土かるた大会」、市民を対象とした八戸市の文化・芸能を市内の小中学生が披露する「市民の集い」、教職員や少年育成団体のボランティアを対象とした「少年相談機関関係者懇談会」という３つのイベントを主に主催者として行いました。 これらの活動を見直し、令和８年度は、「市民の集い」はこれまでどおり行うのですが、１つ目のかるた大会は各地区の子供会や青少年育成団体があるんですけども、こちらの方にメインで開催するようにお願いし、あくまでも「愛の一声」は、後方支援に回

	るものとします。 　そして、３つ目の少年相談機関関係者懇談会、これは市の教育委員会が主催して、「愛の一声」は共催の立場で開催することとしております。それ以外にも、令和８年度は、いじめ防止条例、八戸市の方で昨年１月に施行した条例を広報普及するための活動を進めていくなど、事業の見直しを図りながら活動を続けていくものです。 　以上になります。
事務局：	３ページ目に移りまして、 　最後に、「改革の柱３経営感覚を持った持続可能な財政運営」に関しまして、同一の取組に対して、ご質問とご意見それぞれ１件、頂戴しております。 　通し番号⑨、本編 157 ページの№33103「庁舎本館地下食堂の利活用」につきまして、 　市庁舎本館地下１階の「元食堂跡地」について、今後の利活用に向けた公募の具体的な流れと、現在の進捗状況を教えて下さい。 　とのご質問と、通し番号⑩、 　市民空間の創出として、市民が気軽に立ち寄れる・集える場所づくりという視点を取り入れて、市民に開かれた魅力ある空間を目指していただきたい。 　もちろん、観光客の方々にも、はっちやマチニワのようにご利用、足を運んでいただけるように望みます。 　とのご意見がございました。 　回答につきましては、行政管理課からご説明いたします。
回答者：	行政管理課でございます。よろしくお願いいたします。 　私からは、まず、通し番号⑨のご質問にお答えいたします。 　ご質問の市庁舎本館地下１階食堂跡地につきましては、現在、食堂部分を令和２年 11 月から、市民の皆様にも利用可能な休憩スペースとして、厨房部分を令和７年３月から、国スポ・障スポ大会の物品保管用倉庫として、それぞれ活用しております。 公募の具体的な流れと全体のスケジュールにつきましては、公募開始説明会から事業者決定までに約３か月、整備料等の予算成立・契約までに約３か月、厨房機器や給排水設備等の施設再整備に約６か月、事業者の開業準備に約３か月の合計 15 か月を想定しております。仮に令和９年第１四半期に公募を実施した場合は、令和 10 年夏頃の営業開始となる見込みでございます。 　次に、現在の公募に向けた事務の進捗状況といたしましては、令和２年度の閉店以降、令和５年度に職員を対象とした食堂及び売店の再開に関するアンケートを実施し、令和６年度に民間事業者を対象とした食堂利活用に関するサウンディング型市場調査を実施し、食堂跡地の利活用に関する意見・要望を収集いたしました。 　今年度は、来年度の公募に向けた準備として、食堂の主な利用者として想定される職員及び市議会議員を対象として、食堂の利用等に関するアンケート調査を実施中であり、結果は公募時の参考資料として事業者に提供する予定でございます。 　また、ハード面の整備といたしましては、令和２年度の食堂、令和７年度に厨房の内装改修を実施したほか、今年度から来年度にかけては、席数を既存の 40 席から 65 席へ拡充できるよう、備品の更新も進めておりまして、カウンター席の導入を含めた客席配置の見直しを進めております。

	今後は、国スポ・障スポ八戸市実行委員会が解散する令和９年４月以降に公募型プロポーザルにより食堂運営事業者を選定する予定であることから、選定にあたっては貸付料だけでなく、営業時間や提供メニュー、価格、サービス内容等を総合的に評価できるよう、公募要領の検討を進めてまいります。 続いて、通し番号⑩のご意見について、今回、委員からのご意見で、市庁舎の食堂について、職員の福利厚生のみならず、来庁された市民の皆様にとっても親しみやすい憩いの場となることが期待されていることを確認いたしました。 一方で、当施設は観光集客施設ではなく、あくまで市庁舎という行政施設の中にあるため、個人情報管理やセキュリティ、開庁時間といった運用面での制約があることも事実でございます。 こうした市施設としての一定の制約を踏まえつつ、来庁された方々に気持ちよくご利用いただけるよう、公募プロポーザルの中で、市民や来庁者にも利用しやすい営業時間やメニューの設定、サービス等、民間事業者からの魅力的な提案を引き出せるよう、公募要領や評価項目の検討を進めてまいります。 私からは以上でございます。
事務局：	これで、事前質問への回答は以上でございます。
委員長：	はい、ありがとうございました。 それではこれまでのご説明に対しまして、さらなると言いますか、ご意見、ご質問等ございましたら、皆様方からお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。
A委員：	はい。（挙手）
委員長：	はい。
A委員：	食堂の利活用に関してなんですけれども、よく私が耳にするのは、三春屋さんがなくなったっていうこともあって、気軽に立ち寄れて、食べるようなところがないという声が多く聞かれているんですけれども、行政機関であり、機密情報などもある施設ということで、ちょっと難しい点はあると思うんですけれど、八戸市は飲食店、特にあの夜のお店の割合が多いと思うんですけれど、日中に家族連れですとか、高齢者さんとか、はっち・マチニワとかはもちろんあるんですけれども、その他に、ケーキ屋さんがないとかですね、喫茶店がないとか、どこにありますかって聞かれることがあるんですけれども、そういう施設、憩いの場があっても、よろしいのかなと思って、お答えを頂戴いたしました。 なかなか難しいかもしれませんが、行政機関が、街中に集中し、民間の軽食屋さんとか、そういうものがちょっと少ないのかなと思って、街中に足を運んでいただきたいと思っても、なかなか立ち寄れる場所がないっていうのが現状なのかなと思って感じております。よろしくお願いいたします。
委員長：	はい、ありがとうございます。 ご質問ということではなく、ご意見ということでよろしいですね。
A委員：	はい。

委員長：	はい。その他、何かございますでしょうか。
B委員：	はい。（挙手）
委員長：	はい。
B委員：	事前質問一覧表の１ページ目③の庁舎のレイアウトは、④のユニバーサルデザイン化というところともつながっていくと思うんですけれども、③の庁舎のレイアウトに関する取組が、自己評価が「△」でした。ここら辺は、結構、④の窓口のユニバーサルデザイン化とも関わっていると思います。 先ほど、政策推進課の方からご説明ありましたけれども、そこも含めて、庁舎のレイアウト最適化ともつながるところだと思いますので、ぜひ「○」評価を目指していただければと思いました。 以上、意見です。
委員長：	はい、ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。
委員長：	よろしいでしょうか。 事前には担当課にお話しておりませんけれども、先ほどの④ですかね、行政窓口に関わって、現在、民間企業もそうですけれども、カスタマーハラスメントに対する対策をきちんとやらなきゃいけないというふうなことも、私が出入りしている町村においてもですね、カスハラについて、表示が出ているということがあります。 長年八戸市に居ると、ものすごいカスタマーハラスメントをやる人がいたという、私は記憶を持っておりまして、やっぱり、業務の円滑な進行という意味でですね、これはもう我々市民の側の課題ということになりますけれども、やはりそのカスハラに対する対応ですね、どこで仕切るのかよくわかりませんけれども、きちんと窓口全体で、やっていかないと、すごく業務に支障があると思います。 私の聞いたところによると、とある町でそのようなことがあるので、職員が複数辞めたという話を私の方で実は聞いております。 ですので、これは質問じゃなくてね、意見というか、感想的なもんですけども、やはりカスハラ対策というのもですね、これは市民の自覚が一番必要なものだと思うんですけども、スムーズな業務の進行の妨げになるという意味では、今後、どういう対策があるかっていうのは、なかなか難しいところではありますけれども、ちょっと頭の片隅に、どこの管轄か分からないんですけれども、それぞれの部署で、窓口っていうのを設けると思いますので、対策を明示するというんですかね、そこまでは必要ないと思いますけれども、ある程度の、啓発とか啓蒙とかというのは、例えポスター1 つ貼るでも、あの若干の効果はあるんじゃないかというふうに思いますので、表現の仕方がですね、「カスハラしないでください」と、ストレートにやるのも非常に難しいし、本人がカスハラだと思ってなくても、基本的に受け取る側がハラスメントと思うのがハラスメントなので、多分、ハラスメント防止法で決められているみたいなところがあるので、その辺も少し市民の側ですね、窓口に訪れる側の、そういうものが必要だと思うんですけど、窓口業務のスムーズな進行という点で、どこの部署でっていうのはよくわかんないんで言

	えませんけども、お考えいただければなというふうに思っております。 　そのことによって、先ほども言いましたけれども、職員の方が辞めちゃうなんていうことは、やはり行政全体にとって大きな影響ではないかと思っています。 　管轄がどこの部署っていうのはわかりませんが、ご検討できればお願いしたいというふうに思っております。 　これは何回も言いますけども、窓口を訪れる側の自覚といいますかね、そういったものも必要があるというふうに思いますけど、よろしくお願いしたいなと思っております。 　我々の職場でも、アカデミックハラスメントというのが、結構、課題になって、「教室から出て行け」って言うと、もうそれは本当にハラスメントになっちゃうみたいなところも、実はあったりもするので、対処する側の対応も非常に難しいところはあるんですけれども、スムーズな業務の進行という点では重要だと思っております。 　質問ではないので、ご検討よろしくお願いします。
委員長：	その他、ございませんでしょうか。 　よろしいでしょうか。はい。それでは、進行管理等につきましては、これで終了とさせていただきます。
委員長：	それ以外について、様々なご意見あるいはご質問等ございますでしょうか。
A委員：	はい。（挙手）
委員長：	はい。
A委員：	はい。環境のことについてなんですけれども、生ごみを減らすということで、コンポストなんですが、私もお恥ずかしいことに、コンポストはいつも頭の中にあるんですけども、どうやったらいいのかっていうのがあるのと、今ちょっと熊問題もあります。 　私は畑があるので、夏場は畑に持って行っていたんですけども、やはり生ごみとか、残飯を埋めるのは近隣の方にも迷惑になるので、良くないなと思ってですね、熊対策の一環で、コンポストは、今、ダンボールでも行えるようですので、市の方では、コンポストの助成金ですかね、対策とかを行っているんですけれども、もし可能でしたら、ダンボールとか身近にあるものでできるっていうのを、地域の公民館とかで定期的に行っていただけたら、私もちょっと参加して、自分からこう、何か新しいことをするっていうエネルギーが足りないところもあるんですけれども、地域の人とみんなで集まって、普段のコミュニケーションにもつながるかなと思っております。 　公民館に限らないんですけれども、そういう機会を設けていただけたらありがたいなと思ってお尋ねさせていただきました。
委員長：	ありがとうございます。 　その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 　はい、それではないようでございますので、今後のスケジュールにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。
事務局：	それでは、今後のスケジュールについてお知らせします。 　まず、第８次大綱の進行管理につきましては、10月６日開催予定の、市長を本部長と

	いたします「八戸市行政改革推進本部」で内容を決定し、その結果を市議会に報告するとともに、市ホームページで市民の皆様に公表する予定となっております。 　最後に、次回以降の委員会のスケジュールにつきましてお知らせいたします。 　事前にご連絡しておりましたとおり、第２回及び第３回の委員会におきまして、「歳入歳出改革プロジェクト」に関する案件を予定しております。 　日程は、 　・第２回が 10 月 20 日（火）午前９時 30 分～ 　・第３回が 10 月 27 日（火）午前９時 30 分～ 　と、２週にわたってご審議いただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。 　以上でございます。
委員長：	はい、ありがとうございました。 　これをもちまして、本日の審議を終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。
事務局：	これで令和８年度第１回行政改革委員会を終了いたします。 　お疲れ様でございました。ありがとうございました。